[illegible]	[illegible]	検算	転記		
牧	牧	✓ 竹 ✓	ワタ 毛 塩		

（その１）

収支報告書

（令和　7　年分）

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
□ 政党の支部	□ 政党
☑ その他の政治団体（後援会等）	□ 政治資金団体
□ その他の政治団体の支部	□ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

（ふりがな）（　せいかつほご をまもるとう　）

1　政治団体の名称　生活保護を守る党

2　主たる事務所の所在地　千葉県船橋市[illegible]町 1-2-4

3　代表者の氏名　小ツ友樹

4　会計責任者の氏名　小ツ友樹

問合せ先
（担当者）　小ツ友樹
（電話）　090-1436-2503

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
□ 有　※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 ＿＿＿＿（　現職　・　候補者等　）
資金管理団体の届出をした者の氏名 ＿＿＿＿

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の１６の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名 ＿＿＿＿
公職の種類 ＿＿＿＿（　現職　・　候補者等　）

千葉県選挙管理委員会
-8.3.23
受付

受付
8.5.12
収支公開室
第　号

（※1）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

（※2）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

4	0	4	3	3	0

3/3

[✓ 定]	[✓ 内]	郵	資	国	[✓ 全]	領	[✓ N]
解	後	[✓ 慮]	[✓ N]	[✓ N]	県	[✓ N]	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
P		3/3			

[illegible]37

307760

全団体必要

収支の状況

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
①（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
②（本年の収入額＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ）・・・・・・・・				0
(2) 支出総額（表（その13-1）の合計額）・・・・・・・・・・・・・				0
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）・・・・・・・・・・・・・・・・・				0

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 Ａ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア) 個人からの寄附				0	内訳を表（その7-1）へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					内訳を表（その7-2）へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附					内訳を表（その7-3）へ記載すること。
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）					(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					内訳を表（その8）へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表（その9）へ記載すること。
合計 Ｂ（ア＋イ）				0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その17)

資産等の状況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無

資産等の項目別区分		有	無	備考
ア	土地	□	☑	
イ	建物	□	☑	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ	金銭信託	□	☑	
キ	有価証券	□	☑	
ク	出資による権利	□	☑	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□ 領収書等の写し

□ 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

□ 確認書（国会議員関係政治団体に限る。）※
※令和８年分以降の収支報告書から添付すること。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 23 日

政治団体の名称　生活勝を守る党

会計責任者の氏名　川口友樹　㊞

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要